

月極駐車場のお申し込みからご契約までの流れ

弊社が管理する「住吉」及び「立花」両駐車場(いずれも月極め)のご契約までの流れは以下のとおりです。

1. 【お問い合わせ】最初に「空き状況」をご確認ください。

各駐車場の空き状況につきましては、電話または FAX にて契約条件等と併せてご連絡致します。
照会ご希望の方は、弊社 不動産課 駐車場担当(電話:0798-65-1121)までご連絡ください。

2. 【お申し込み】以下の事項の確認、書類のご提示をお願い致します。

(1) 駐車される車両のサイズ確認

車検証(コピー)をご提示いただき、弊社にて駐車可能か確認致します。駐車スペースの許容範囲を超える場合は、空きがあってもご利用いただけない場合がございます。予めご了承ください。

なお、新車を購入される方、もしくは車庫証明書が必要な方は、当該型式が掲載されているメーカーの諸元表を、「fudousan@shinmaywa-shoji.co.jp」宛にメールに添付してお送りいただく、あるいは駐車場契約申込書の下欄にある購入先のディーラー様情報を埋めていただき、FAX にてお送りください。(FAX 番号:0798-65-1117)

(2) お申込みの際に必要な書類

- ◆ 駐車場契約申込書
- ◆ 【個人の場合】運転免許証のコピー(表・裏)
- ◆ 【法人の場合】履歴事項全部証明書
- ◆ 車検証のコピー

3. 【書類確認】

弊社にてお送り頂いた書類を確認したうえで、ご契約に関する連絡を致します。

4. 【手続き、お支払い】

ご契約者様宛に初期費用(賃料・保証金・手数料等)をお知らせしますので、弊社指定銀行口座にお振込みをお願いいたします。お振込内容が確認出来次第、契約書類一式を郵送いたしますので、必要事項をご記入のうえ弊社宛ご返送ください。なお、次回分以降の賃料のお支払につきましては、弊社が契約する集金代行会社(SMBCファイナンスサービス株式会社)にて毎月 26 日に自動振替にてお支払いいただきます(手数料 150 円/月(税別)はお客様負担)。また、法人様の場合は毎月 26 日までに弊社指定銀行口座へのお振込みをお願いしております。

5. 【ご利用開始】

駐車場は、契約開始日からご利用いただけます。

※駐車場のご利用に必要となる駐車券カード・鍵等の貸与物がある場合は、ご利用開始日に弊社担当者からお渡しいたします。また、機械式駐車場の場合、ご利用開始日迄に現地にて取扱説明をさせていただきます。